

第44回 大阪市廃棄物減量等推進審議会 資料

○ 当面実施すべき施策について

I. 前回意見等の集約について	1
II. 対応策(案)の内容等について	3
III. 当面の減量目標(案)の提示について	13

I. 前回(12月1日開催第43回)の意見等の集約について

[ごみ減量を進めるにあたってのテーマの設定]

- ・ 減量施策全体をまとめる大阪らしいテーマが必要である。
- ・ 「次世代に引き継げるようなもの(美しい環境など?)」をごみ減量施策の目標とすべきである。

[施策の実施単位]

- ・ 施策の「実施単位」(例:町会、小学校区など)は、小さいほうが市民にとって身近になって、取り組みもしやすい。
- ・ 「実施単位」にあわせて施策展開した方が効果が上がるのではないか。

[事業系ごみの減量]

- ・ 「指導」だけでなくより踏み込んだ対応策を明示することでアナウンス効果も得られ、違法行為の予防につながるのではないか。
- ・ 中小のビルオーナーやビル管理者に対する分別排出の指導を徹底すべきである。

[個々の施策について]

- ・ ごみゼロリーダーの活性化が全般的に必要なである。
- ・ ごみゼロリーダーが独自に活動できるようにするための工夫が必要だ。
- ・ ベビー服等の提供について、展示提供の機会を増やす方策についても検討し、市民の利便性の向上に努められたい。
- ・ 拠点回収の実施に当たっては、コストや収集段階での温室効果ガスの発生、事業系ごみの混入等に注意してほしい。
- ・ 生ごみ処理機については、電気の消費や臭気など問題が多く、施策の効果もあまり期待できない。
- ・ 「まだ食べられるものを捨てない」など、発生抑制の観点からの普及啓発の徹底が必要だ。

[中・長期的な課題について]

- ・ 容器包装以外のプラスチックのリサイクルなどの問題について総合的に検討すべきである(例:名古屋市の構造改革特区に向けた検討)
- ・ 大阪市の特徴を生かした「資源の域内循環」に取り組むべきだ。
- ・ 減量・リサイクルも大切だが、やむを得ず燃やす場合には、熱回収を効率的に行うべきである。

[その他]

- ・ 今後は、LCAの観点もいれて、施策の有効性等について検討すべきではないか。
- ・ 電力消費の削減による効果(=温室効果ガスの削減効果)を計算する際には、「適正な係数」を使って見るべきではないか。

Ⅱ. 対応策(案)の内容等について

1- (1)

○ 事業名

分別排出の指導徹底

○ 事業内容

- ・ 分別排出のさらなる徹底を図るため、市内各地域において、ごみの分別に関する説明会〈勉強会〉を開催し、分別に対する市民意識の向上に取り組む
- ・ また、分別が正しく行なわれていないごみについては、収集しないことにより、注意喚起を促すなど、分別排出ルールの徹底に向けた方策を講じる

○ 事業の実施効果

分別排出率の向上や近年のごみ減量傾向から推計 ⇒ 普通ごみの減量 約△6万トン
(資源ごみ・容器包装プラスチック)

○ 費用(想定経費)対効果

【費用】体制確保が必要(啓発指導要員)

【効果】ごみ処理費用の減

○ 他都市状況

名古屋市

(分別ルールが守られていないごみの取り残しや、チラシ配布、個別指導等)

○ 参考(関連する既存施策)

- ・ 分別収集の実施(資源ごみ:平成6年10月から、容器包装プラスチック:平成17年4月から)
- ・ 中身の見えるごみ袋による排出指定(平成20年1月から)

1- (2)

○ 事業名

ごみゼロリーダーとの連携強化

○ 事業内容

環境事業センターとの連携・協力のもと、市内約4,000人のごみゼロリーダー（大阪市廃棄物減量等推進員）が中心となり、新しく作成予定の「ごみの分別方法等に関する啓発DVD・ビデオ」を活用して、地域（町会の班単位など）における自主勉強会をきめ細かく開催する。

○ 事業の実施効果

普通ごみの減量（1- (1) の内数）

○ 費用(想定経費)対効果

【費用】 啓発にかかる備品、消耗品の購入

【効果】 ごみ処理費用の減

○ 他都市状況

・ 横浜市 「環境事業推進員」制度（主な取組み）
ごみ集積場所における普及啓発
資源集団回収活動等ごみ減量・リサイクル活動の推進
啓発資料の配布と周知 など

○ 参考（関連する既存施策）

- ・ ごみ減量アクションプランの策定（平成14年12月）
- ・ 大阪市廃棄物減量等推進員〔ごみゼロリーダー〕制度の創設（平成15年10月）
- ・ ごみのマナーABC(改訂版)の作成・全戸配布（平成20年10月）

1- (3)

○ 事業名

紙パック・乾電池などの拠点回収場所の拡大及び情報提供

○ 事業内容

- ・ 資源物等の拠点回収について、現在実施している環境事業センターや区役所などに加えて、市民の利用度が高い本市公共施設やスーパーマーケットなどの民間施設に新たに回収ボックスを設置し、市民の利便性の向上を図る。
- ・ これら拠点回収場所や、紙パック・トレイ等の回収を自主的に行っている店舗等を記載した「リサイクルマップ」を作成・配布し、市民がリサイクルしやすい環境を整備する。

○ 事業の実施効果

拠点回収場所の拡大 (20 349ヶ所)

拠点回収量の増加 (19 395.4トン)

- ・ 紙パック (19 354.2トン)
- ・ 蛍光灯管 (19 14.2トン)
- ・ 乾電池 (19 27.0トン)

普通ごみの減量 (1- (1) の内数)

○ 費用(想定経費)対効果

【費用】 乾電池・蛍光灯管処理経費

保管容器購入、リサイクルマップ制作費 (別途、体制確保が必要)

【効果】 ごみ処理費用の減

○ 他都市状況

京都市 (行政施設、商業施設等に回収拠点を設置)

乾電池 (81ヶ所)、紙パック (291ヶ所)、てんぷら油 (1,015ヶ所)、リターナブルびん (45ヶ所)、蛍光管 (194ヶ所)
(平成19年4月末現在)

1- (4)

○ 事業名

申告制によるベビー服等の回収

○ 事業内容

現在、環境事業センターや区役所で拠点回収し、月に1度、展示提供しているベビー服、子供服、マタニティウェアについて、申告制による戸別回収を実施し、これらの再使用を促進する。

○ 事業の実施効果

ベビー服等の再使用の促進・普及啓発 ⑱ 88,719着

普通ごみの減量（1-（1）の内数）

○ 費用(想定経費)対効果

【費用】回収ボックス等の備品購入（別途、体制確保が必要）

【効果】ごみ処理費用の減

○ 他都市状況

神戸市

啓発施設「リサイクル工房」（4ヶ所）でのベビー服等の回収・提供

[対象品目]

育児・子ども用品（ベビー服、幼児服、マタニティウェア等）

2- (1)

○ 事業名

資源集団回収活動の活性化

○ 事業内容

- ・ 資源集団回収団体に対する奨励金の引き上げを行い、回収量の増加を図る。

現行 1.5円/kg ⇒ 他都市状況をもとに、奨励金の引上げを検討

- ・ 一般住宅地域（集合住宅以外）における一戸建て住宅が多い地域における新たな集団回収方式として、「資源集団回収団体が地域住民に対して回収日時を周知し、住民は、その日時に各家庭の前に古紙を出し、その古紙を再生資源業者が直接回収する」というシステムを検討することにより、集積場所等が課題となっている資源集団回収活動の活性化を図る。

○ 事業の実施効果

新たな集団回収方式の実施や過去の奨励金の引上げ効果などから推計

⇒ 普通ごみの減量《新規増分》 約△2万トン以上【古紙回収量：⑩34,465トン】

○ 費用(想定経費)対効果

【費用】 奨励金の引上げ等

【効果】 ごみ処理費用の減

○ 他都市状況

横浜市 (⑩回収実績 17.5万トン、奨励金総額762百万円、奨励金3円/kg、回収業者への助成あり)

名古屋市 (⑩回収実績 11.8万トン、奨励金総額444百万円、奨励金3.5円/kg (H20.7から3円))

神戸市 (⑩回収実績 5.8万トン、奨励金総額105百万円、奨励金3円/kg (新聞、雑誌、段ボール) 2円/kg (その他)、古紙3品での回収業者への助成あり)

3- (1)

○ 事業名

事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進（焼却工場における産業廃棄物等の混入排除の徹底）

○ 事業内容

- ・ 焼却工場への産業廃棄物等の搬入不適物の混入を防止するため、搬入物の展開検査を充実する。
- ・ 展開検査により不適切な廃棄物の混入が判明した場合は、搬入した者に適正処理を指示し、その処理結果の報告を求める。
- ・ さらに、搬入した許可業者に排出場所や排出状況等を事情聴取し、それをもとに、排出事業者に対して適正処理方法の啓発指導を行う。

○ 事業の実施効果

搬入物検査の充実（検査台数 約15万台〔^⑱ 約5千台〕）

○ 費用(想定経費)対効果

【費用】 展開検査の効率化にかかる経費

（別途、排出事業所への啓発指導、検査体制充実のための体制確保が必要）

【効果】 焼却・埋立費用の減

○ 他都市状況

横浜市（^⑲検査台数：165,879台 搬入事業者指導：2,090件）

○ 参考（関連する既存施策）

- ・ パンフレット（「事業系一般廃棄物の分け方・出し方」）の作成・配付（平成20年10月）
- ・ 大規模建築物へのごみ減量指導（平成5年度）

5- (1)

○ 事業名

ごみ減量・リサイクルの実践に向けた働きかけ

○ 事業内容

- ・ (仮称) ごみ減量市民フォーラムの開催や事業者リサイクルコンテストの実施など市民・事業者が参加する様々な事業を通して、市民・事業者のごみ減量・リサイクル意識のより一層の向上を促す。
- ・ 市民意識の的確な把握・分析を行うための調査を継続的に実施する。

○ 事業の実施効果

市民・事業者のごみ減量・リサイクル意識の向上

市民意識の把握・分析

○ 想定経費

市民・事業者が参加する事業の実施等	20百万円
市民の意識調査等	2百万円

○ 他都市状況

仙台市 「100万人のごみ減量大作戦」(ワケルくん)
横浜市 「ヨコハマはG30」(へら星人 ミーオ)
名古屋市 「ごみ非常事態宣言」(シャチのジュンちゃん)
神戸市 「ごみと資源・分別徹底キャンペーン」(ワケトン)

5- (2)

○ 事業名

ごみ減量の取組みに関する協定の締結

○ 事業内容

事業者等と連携して、レジ袋の削減（買い物袋持参など）や、簡易包装・店頭回収等の実施など「ごみ減量の取組みに関する協定」を締結し、情報発信を行うことにより、事業者の取組みを促進するとともに、市民意識のより一層の高揚を図る。

○ 事業の実施効果

市民・事業者の意識向上

ごみの減量

※平成18年度の家庭ごみ組成分析調査結果を平成19年度ごみ排出量に当てはめて推定したレジ袋排出量
⇒約10億枚（市民1人あたり年間約380枚）

○ 想定経費

ステッカー作成等

○ 他都市状況

横浜市（「G30エコパートナー協定」）

名古屋市（「名古屋市におけるレジ袋削減に向けた取組みに関する協定」）

京都市（「マイバッグ等持参促進及びレジ袋の削減に関する協定」）

神戸市（「レジ袋の削減に向けた取組みに関する協定」）

5- (3)

○ 事業名

生ごみ処理機・コンポスト容器の購入助成

○ 事業の実施効果

生ごみ減量に対する市民意識の向上

○ 他都市状況

横浜市

(19助成実績、上限金額 生ごみ処理機2,225基、2万円 コンポスト容器660基、3千円)

名古屋市

(19助成実績、上限金額 生ごみ処理機659基、1.5万円〈分解型〉 コンポスト容器93基、1.7千円)

京都市

(19助成実績、上限金額 生ごみ処理機1,448基、3.5万円 コンポスト容器89基、4千円)

(参考)「大阪市における事業系ごみ減量施策のあり方について」(平成20年3月21日答申)

(理念)

- 事業系ごみの減量施策の検討にあたっては、「排出事業者責任の徹底」及び「排出事業者自らのごみ減量・リサイクルの取組」を前提に進めるべき
- 大阪市は、排出事業者に対して2Rの促進に向けた積極的な働きかけや減量指導を行い、その中で、排出事業者との連携・協働を基にしたシステムづくりに対してコーディネーター役を積極的に果たすべき

(方向性と対応状況)

- 大規模建築物における中長期的な減量計画書の検討
⇒試行について検討中。
- リサイクルルートや先進的に取組んでいる事例の調査・情報発信
⇒中小規模事業者の取り組みを顕彰する方法による情報発信を検討中。
- 中小規模事業者に対して、当面紙ごみを対象にリサイクル対象品目を設定
- 中小規模事業者に対して、地域的特徴を踏まえたモデル事業の検討
- 10kg未満事業所への経済的インセンティブの検討
⇒「手数料あり方検討部会」で検討中。
- 他都市事例を踏まえた「指定袋制度」の導入や資源物等の搬入禁止の検討
⇒「指定袋制度」については「手数料あり方検討部会」で検討中。展開検査の充実と指導体制の構築を検討中。
- 許可業者が収集するアパート・マンションに対する分別排出の促進
⇒ごみの排出実態について調査中。

Ⅲ. 当面の減量目標(案)の提示について

○目標達成の可能性を勘案しつつ、各施策の実施効果の積上げを基本として、当面の「減量目標(案)」を提示する。

【家庭系】 約△13万トン (約△8万トン以上⇒約△13万トン)

- ・ 分別排出の徹底 約△6万トン
- ・ 紙ごみ対策 約△2万トン以上 (資源集団回収活動の活性化) ⇒ **【目標】** 約△7万トン (資源化可能な古紙の8割程度)

【事業系】 約△?万トン

- ・ 工場搬入の適正化

